

そうべつ議会だよ そわそわ話だよ



『地域のおそびば ミナミナ』 ハロウィンイベント

■ 第4回定例会のあらまし	2
■ 一般質問	4
■ 委員会レポート	7
■ 薫風	10

No. 88

□ 2023年2月 □



発行 / 壮瞥町議会
編集 / 議会広報特別委員会
(TEL 66-2121 · FAX 66-7001)

議案審議

定例会のあらまし

令和5年度から役場職員定年年齢を引き上げ！

令和4年第4回定例会は、12月13日から14日までの2日間の会期で開催されました。壮警町情報公開・個人情報保護審査会委員の選任や令和4年度一般会計補正予算など議案12件、諮問1件を審議し、それぞれ可決されました。また、3名の議員が一般質問を行い、町政を質しました。

第3回臨時会

第3回臨時会は、11月1日に開催され、令和4年度一般会計補正予算(第9号)について審議し、可決されました。

第4回臨時会

第4回臨時会は、11月25日に開催され、壮警町短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正のほか議案全4件を審議し、それぞれ可決されました。

第4回定例会

壮警町情報公開・個人情報保護審査会委員の選任について

委員として、中山雄三氏、日

景正好氏、松下一郎氏及び富田るみ氏の4氏について、引き続き任命することに同意しました。

壮警町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

質疑

地方公務員法の改正によって役場職員の定年年齢が、来年度から2年毎に1歳ずつ段階的に引き上げられ、令和14年度以降65歳となり、併せて、管理監督職は60歳までの上限年齢が設けられ、60歳に達した年度の翌年度以後は降任となることだが、段階的な定年年齢の引き上げ期間中、暫定再任用制度が設けられることだが、これは従前の再任用制度と異なるのか。

答弁

暫定再任用制度は、定年年齢を段階的に引き上げる令和5年度から令和13年度までの間、定年年齢に達した年度の翌年度から65歳に達する年度までの期間で再任用するものであるが、勤務条件等の内容は、従前の再任用制度と同じである。

質疑

現在、役場に再任用職員はいるのか。

答弁

現在、再任用職員はいない。

質疑

定年前再任用短時間勤務制が設けられることだが、その内容は。

答弁

本人の申し出により、60歳到達後、定年退職日までの間、週38.5時間未満の勤務時間による採用ができるとするもの。

壮警町職員の定年の引き上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

質疑

職員の定年年齢の引き上げに伴い、60歳に達した年度の翌年度から給料月額が引き下げられることだが、どのようなものか。



第4回定例会の様子

令和4年 第4回

【答弁】

給料月額引き下げについては、60歳に達した年度末の給料月額7割の額に引き下げられる。なお、手当については、60歳以前と同様に支給される。

【質疑】
壮瞥町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

【質疑】
 壮瞥町防災会議の構成委員、年間の会議日数について伺いたい。

【答弁】

会議は、会長を務める町長と、18団体から各1名の任命された委員により構成されている。また、

会議は、防災計画の作成や町長の諮問に係る審議を役割としている

が、平成27年に防災計画改定に係る開催以降、近年は開催していない。

【質疑】

今回の条例改正で、北海道大学理学部付属有珠火山観測所の職員が委員から削除されるが、会議の運営に支障はないのか。

【答弁】

有珠火山観測所については、現在、大学の正規職員が配置されていないことから委員から削除されるものだが、以前に観測所に配置さ



工事発注状況

令和4年9月から
 令和4年10月まで
 () 内は予定価格

- 国道453号水道施設移設工事
 113,300,000円(116,985,000円)
 道栄・壮建 特定建設工事共同企業体
- 蟠溪団地除却工事
 11,000,000円(11,341,000円)
 (株)出田建設
- 町道高等学校線外1路線排水補修工事
 4,290,000円(4,356,000円)
 壮建興業(株)
- 電気機械計装設備更新その2工事
 1,155,000円(1,210,000円)
 (有)堀口水道
- ゆーあいの家浴槽改修工事
 17,270,000円(17,842,000円)
 道栄建設(株)
- 仲洞爺野営場公衆便所建替工事
 36,575,000円(37,290,000円)
 (株)中山工務店
- 上久保内地区農業用排水路側壁改修工事
 4,840,000円(4,994,000円)
 (株)出田建設

れていた大学教授を学識経験者の委員として任命を予定しており、

委員数は変わらず、会議運営に支障はないものと承知している。

令和4年度壮瞥町一般会計補正予算(第11号)について
3,551万4千円追加

補正後の予算総額
43億4,018万8千円

役場庁舎等維持管理経費ほか光熱水費(一般会計分)
1,881万1千円追加

【質疑】

電気料金の高騰に伴う光熱水費が補正計上されているが、今後の見通しや令和4年度決算額に及ぼす影響について、伺いたい。

【答弁】

電気料金の高騰等による今回の補正額については、特別会計を含めて全体で2,600万円弱となっている。今後の電気料金などのように推移していくのかは把握できないが、電気料金に含まれる燃料費調整額や直近3年間の電気使用量を基に今回の補正額を算定して

いる。国においてもエネルギー対策が実施されるが、電気料金が高止まりも想定されるため、予算の範囲内に収まるよう節電等に努めたい。

【質疑】

国からの財政措置は予定されているのか。

【答弁】

普通交付税の再算定による追加交付3,600万円程の財政支援がある旨通知されている。



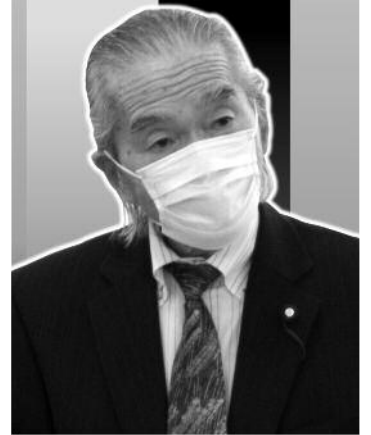
令和5年 壮瞥町二十歳を祝う会

Q & A

〔田鍋町政1期目公約の取組みは〕

Q 重点施策の実施状況は

A 健全な財政運営と、子育て応援施策を実施



佐藤 志

生までの医療費無料化など、独自の子育て支援を推進しているところである。

Q 子育て支援の成果は

A 出産祝金14人、就学祝金52人

議員
田鍋町政も4か月余で任期を迎えるが、選挙公約で掲げた財政面の取組みの現状は。

町長

就任以来、常に町の継続発展のため健全な財政運営を最優先として取り組んできた。そのために住民の生活、地域経済に支障のない範囲で、徹底した歳出の削減、各種財源の確保、基金保有額の増に取り組み、2年度から基金増、3年度決算で3億5,564万円の増等の実績を上げ、一般会計で実質単年度収支を黒字にするのができた。

議員

財源確保の努力、成果を評価するが、公約の取組み状況は。

町長

『農業と観光が元気なまち』の実現のために、経営感覚に優れた次代を

担う人材育成のため、関係団体・担い手育成センターの体制整備、就農後のキャリア支援までの新規就農体制の強化を図り11件の実績を上げた。また、国・道の施策を活用した情報通信環境整備事業に取り組み、その成果が期待されるところである。

町長

就任以来、常に町の継続発展のため健全な財政運営を最優先として取り組んできた。そのために住民の生活、地域経済に支障のない範囲で、徹底した歳出の削減、各種財源の確保、基金保有額の増に取り組み、2年度から基金増、3年度決算で3億5,564万円の増等の実績を上げ、一般会計で実質単年度収支を黒字にするのができた。

『子育て支援・若者が定着するまちづくり』については、令和2年3月に、子ども・子育て支援条例を制定し、財政収支の改善を踏まえ、計画的に、子育て応援祝金の創設、高校

議員
「子ども・子育て支援条例」施行による実績は。

住民福祉課長

- 令和3年度の実績は、次のとおり。
- 出産祝金(10万円) 14世帯14人
- 就学祝金(小・中・高各5万円) 45世帯52人
- 子育て応援こみ袋配布(1人当たり年間120枚) 41世帯43人
- 医療費の無料化 子ども医療費全体で623万2,000円のうち、高校生の無料化を含めた町独自の対策としては426万3,000円であった。なお、令和3年8月から対象とした高校生は拡大分は68万5,000円となっている。

議員
公約で掲げた事項で、未実施事項があれば。

町長

公約として掲げた32項目中、基金減の解消、ビジョンの提示、新規就農ゼロの解消、子育て支援、PCB施設の立地反対など13項目は概ね達成することができた。

議員

未実施で半ばもあり、掲げた公約実現のために、再度、町政を担当する考えは。

町長

人口減対策、次期噴火に備えるまちづくり、町財政状況をより強固にするためにも、再び挑戦し、誠心誠意、町政運営に全力で取り組みたい。



そうべつ保育所 運動会

一 般 質 問

〔壮瞥中学校新築・移転に向けた進捗状況について〕

Q 実施計画による開校時期は

A 令和7年4月新校舎での 新学期に向け計画



加藤正志

早期に契約を設立させるため、関係法令の許認可に向けた作業を進めている。

新中学校の施設面積はどのくらいの規模か。

建設課長

校舎等と体育館を一体の建物とした計画で、3,600㎡程度となる見込み。

グラウンドは、現中学校と同程度を確保する計画。

議員

町道星野ホロト線、農協側からの登校する生徒のための横断歩道設置の要望に対する対策について。また、予定されている駐車場の面積と台数は。

建設課長

関係機関への要望は行っているが、実現に向けて今後とも要望を継続していきたい。

新駐車場の面積は約2,900㎡を想定。110台を計画している。

議員

建物ゾーニングが3点示されているが、どのような案で検討しているのか。校舎内のこだわった点や特徴など伺いたい。

建設課長

基本構想で示した校舎等のL型配置を基本に校舎棟と体育館を一体的に配置することとし、オープンスペースへの採光にも配慮したゾーニングを兼ね備えたものとしている。

特徴はオープンスペースを中心とした諸室の配置であり、小学校との接続部にオープンな図書スペースや多目的スペースを設け、児童・生徒と教職員のコミュニケーションを図り、開放的な建物になるよう検討し、職員等の意見を踏まえながら、基本設計を進めている。

児童・生徒と教職員が快適で安心して利用できる思い出に残るような教育現場となる施設整備を目指していきたいと考えている。

議員

基本実施計画等のスケジュール進捗状況について。

町長

校舎棟や体育館の基本設計業務は、本年12月末までを目途に取りまとめ、それに基づく実施設計を令和5年7月末までに完成させる予定。外構設計も並行して実施し今年度中に完成する予定。地質調査は建物の実施設計に向け現在実施している。

これらの調査設計業務を着実に取り進め、整備工事を令和5年度中に着手できるように努めている。

議員

令和6年度完成に向け重要な基本設計にあたり、どの様な点に重点を置いたのか。

また景観や安全性を含めた、概念(コンセプト)は。

建設課長

隣接する小学校とは渡り廊下で接続し、特別教室やオープンスペースの共有を図るなど、小学校との連携を踏まえた一貫教育の容易な中学校とすることを重点に、故郷の景観と共存する空間の創出、新旧でつくる新しい学びの空間としての顔づくり、将来の姿を考慮した配置計画、歩車道の分離や防犯カメラの設置による、安全な動線計画や防犯対策としている。

議員

用地取得・撤去スケジュールについて。

建設課長

用地測量業務において17,415.75㎡に変更。収穫樹やハウスの支障物件の補償契約について、開発行為及び農地転用に係る許可申請の関係で、当初の想定より遅れている状況。



壮瞥中学校 子ども議会の様子

一般質問

Q & A

〔中学校移転後の校舎跡地の利用について〕

Q 中学校移転後の校舎の
利活用を公募してみても

A 第2期定住促進・公共施設
有効活用計画を基本に検討し、推進する



眞鍋盛男

議員

第2期壮瞥町定住促進・公共施設有効活用計画では、中学校の移転後の現校舎跡地は、建部改良住宅の老朽化に伴う移転建て替用地及び宅地分譲用地として活用していく、とされているが、壮瞥町の人口推計では、2040年に人口がほぼ半減するという厳しい見通しがあり、また、移住・定住の件数も、現状を鑑みるとそう多くはないと考えられることから、移転後の現校舎の解体及び定住用地としての跡地利用という視点だけでなく、昨今、他地域でも廃校舎の様々な利活用が図られていることから、本町においても廃校舎の利活用についてのアイデアを公募するなどの試みを行うことはできないか、伺います。

町長

中学校移転後の校舎跡地の利用については、町では定住人口の減少抑制と公共施設の有効活用を推進するため、平成30年3月に策定した第2期定住促進・公共施設有効活用計画を基本に、壮瞥中学校の移転建て替えや移転後の跡地活用、建部改良住宅の建て替え等について検討し、推進しているところであります。この計画では、整備後40年余が経過し、老朽化している壮瞥中学校を有利な財源を活用し、移転建て替えることを基本的な考え方としており、本年度中に各種調査や土地の購入、基本実施設計等を実施し、令和5年度及び令和6年度の2か年で中学校の整備を進めることとしています。質問にあつたように、全国の自治体では廃校施設を利活用している例もあると認識していますが、移転整備後の現中学校校舎につい

ては、計画の位置づけに基づき校舎を除却し、立地条件等も勘案し、本町の長年の懸案である住宅不足解消に向け、住環境整備に活用することが望ましいと考えており、今後とも壮瞥町の将来を見据え、公共施設や町有地等の活用については継続して検討し、議員の皆様とも認識の共有を図りながら判断をしていきたい。

議員

中学校統合に伴い、久保内中学校跡地が、町内新規設立の会社によって、タマネギの選別、加工、保管を行う施設に生まれ変わりました。このように、廃校舎の利活用が地域経済に対する貢献と定住人口の確保に繋がっていることから、現在の壮瞥中学校の校舎が、廃校舎になることをきっかけに、企業誘致の糸口を探り、安定的な定住人口の確保を図ることが肝心だと思いますが、現校舎の活用について考える時間は、まだあるので、多くの町民の意見を聞きながら進めていただければ、と思いますが、これについての考えを伺います。

町長

第2期定住促進・公共施設有効活用計画に基づいて考え方で説明したところでありますが、宅地としての活用が望ましいのか、または、久保内中学校の例のような活用が良いのか等、壮瞥町のこれからのとって、どのような選択がいいのか、今までの進め方、基本理念を十分に考慮した上で、庁内でも深く議論し、議員の皆様との共通認識の下で進められるよう、総合的に勘案した上で方向づけしていきたい。



町民ゆきがっせん大会

委員会レポート



総務・経済合同常任委員会では11月4日に所管事務調査を実施しましたので、その概要について報告します。また、3年振りに開催された胆振管内町議会議員研修会についても報告します。

総務・経済 合同常任委員会調査報告

総務・経済合同常任委員会では11月4日に「町内でのりんごの樹の食害状況」ほか、計10件について以下のとおり所管事務調査を実施しました。

町内果樹園でのりんごの樹の食害の状況について

鹿による食害が深刻な果樹園の



りんごの樹の食害の状況

状況について現地を確認し、園主の説明を受けました。今後の被害拡大を防ぐため、町が採れる有効策の検討を求めました。

農産物直売所の販売スペース拡張後の状況について

昨年6月に拡張された農産物直売所の販売スペースの現況を視察し、直売所の担当者から説明を受けました。



農産物直売所販売スペース拡張後の状況

地域のおそびばミナミナの状況について

昨年8月にオープンした「地域のおそびば ミナミナ」の現地視察を行いました。地域おこし協力隊が運営するコミュニティスペース（自由に利用できる場所）として、町内外の方が気軽に立ち寄れる場として設けられたもので、「そうべつを知り、そうべつをつなげる」をテーマに壮瞥の暮らしや遊びの拠点を目指しているとのことでした。



地域のおそびば ミナミナ

森と木の里センター管理棟の状況について

築30年が経過した森と木の里センター管理棟の現況について、現地を視察しました。経年劣化が進んでおり、施設の活用方向性を検討し、対策を講じるよう求めました。



森と木の里センター管理棟の状況

東湖畔林道（間伐箇所）の状況について

令和3年度、4年度に間伐を実施

した東湖畔林道沿いの町有林の現状について視察、確認を行いました。



東湖畔林道（間伐箇所）の状況

道道滝之町伊達線工事の進捗状況について

立香から伊達市西関内に通じる



道道滝之町伊達線工事の進捗状況

道道滝之町伊達線の工事の進捗状況について現地視察を行いました。当該道路は、令和6年3月に供用開始予定とされています。

旧蟠溪小中学校の今後の取扱について

平成元年3月に閉校し、その後、宿泊研修施設として民間事業者に貸与している旧蟠溪小中学校の現状について、視察、確認しました。利用継続の申し出がありませんが、建物は、基礎の破損や床の沈下、屋根の落ち込みなど著しく老朽化しており、安全面や維持管理経費の問題等を総合的に勘案して今後の方向性を示すよう求めました。



旧蟠溪小中学校の状況

駒別林道の状況について

現地を視察、確認しました。林道の維持管理には計画性をもって対応に当たるよう求めました。



駒別林道の状況

昭和新山地区及び有珠山ロープウェイ『Mt.USUテラス』の状況について

一昨年春に、洞爺湖展望台にグランドオープンした有珠山ロープウェイ『Mt.USUテラス』の現地視察を行いました。ソファやカフェが設置されており、洞爺湖や昭和新山の絶景を楽しむことができます。



有珠山ロープウェイ『Mt.USUテラス』の状況

職員の定年引き上げについて

地方公務員法の改正に伴い、令和5年度から段階的に、役場職員の定年を60歳から65歳に引き上げることについて説明を受けました。60歳を超える職員の給料月額額は60歳時の7割水準になることや、現行の再任用制度は廃止され、引き上げ完了までの時限措置として暫定再任用制度が設けられるとのこととです。

胆振管内町議会議員 研修会レポート

『二元代表制のあるべき活動について』議員定数と議員報酬を考える』

加藤 正志

10月24日に、白老町中央公民館にて、3年ぶりに胆振管内町議会議員研修会が開催されました。

講師に廣瀬和彦氏をお招きし、『二元代表制のあるべき活動について』議員定数と議員報酬を考える』と題する講演が行われました。初めに町村議会議員定数や議員報酬の現況・年齢構成・職業等の説明がありました。

次に、議員定数の法的根拠について、地方公共団体の議会の議員数は特別な事情のある時は、おおむね人口基準とし、地域間の均衡を考慮して定めるとしています。

さらに議会の機能を発揮する議員定数における視点について、議事機関としての権能発揮には十分な討議体制の確保が必要で、その役割として①多種多様な住民の意

見・要望、あるいは地域等の課題を把握し、町政に反映、②執行行政が適法に行われているかのチェック、③課題解決のための政策提案を行う、などと述べられていました。

住民の議員定数に対する 主な意見について

【現状維持又は増加】

- 多様な意見を議会で議論するため必要。
- 少ないと声が届かない。
- アイデアや考え等が多く出ないなど。

【削減】

- 人口減少しているから少数精鋭が必要。
- 何をしているかわからない。
- 町の財政が厳しいから。
- などが挙げられていました。

議員定数改正の理由として

- 議会改革の一環として。
- 若い世代からの立候補を減少させないため。

- 地方財政状況の改善のため。
- 将来の人口推移を見据えてなど考えていくべき。
- と話されていました。

議員報酬を考えるにあたっての留意点について

- 住民の選挙によって選ばれた地方公共団体の特別職である。
- 一般職と異なり任期は4年しか保証されていない。
- 年金が保証されていない。
- 退職金がないこと。
- 議員は対外的に職業として認識されていない。
- などが挙げられていました。

議員報酬における論点について

- 報酬を生活給又は生活給に準ずる金額とすべきか。
- 報酬の対象となる活動を一定程度積み上げることができるか。
- 報酬を増額することが議員のなり手不足解消となるのか。
- 報酬と議員定数を関連付けて考える必要はあるのか。

- 住民に対し報酬についてどのように理解を得るべきか。
- 等、多岐にわたり話を聞くことができました。

これからも議員定数・議員報酬については、今回の研修も含め、色々なことを参考に、さらに議会活動を高め、住民に理解が得られるよう努力して考えていきたいと思えます。



胆振管内町議会議員研修会

道の駅回からの建物に、遊びに来てください！

壮瞥町地域おこし協力隊

前橋 史子



2021年
9月1日に地
域おこし協力
隊として着任
しました。「地
域のあそびば

ミナミナ」の運営業務を行いながら、
観光に関する情報発信、施設の広
報・掲示物のデザイン面や多言語化
のサポートを行なっています。

住むきっかけ

移住を検討している時に訪れた町
の雰囲気や人、山々の景色に惹かれ
ました。

青森で生まれ育ち、東京やニュー
ヨークなど様々な場所で暮らし、直
近は横浜市に住んでいました。コー

ヒー屋としての活動
が増え、食に関わる
イベントを行ううち
に、食材の生産地に
近いところに住みた
いと考えるようにな
りました。同時に、
趣味のキャンプやス
ノーボードをもっと
楽しむため、遊ぶフ

ールドに近い場所に住みたいとい
う願望もありました。

一度、北海道に住んでみたいと思
っていたので、道内各地について調
べているうちに、修学旅行で見た昭
和新山のかっこよさを思い出し、壮
瞥町を含めていくつかの市町をまわ
ることに。先輩移住者と話をした際
に、「ここに住んだら楽しそう！」と思
い、その後、地域おこし協力隊の募
集が出たので、応募しました。

協力隊としての業務

「地域のあそびばミナミナ」のスタ
ッフ業務が主で、イベントや企画を
立ち上げています。地元住民と共催
しているそうべつマーケット、どっ
しても実現させたかったコーヒーフ

エステイバル、子供たちに楽しんで
もらったハロウィンなど、今はなる
べく間口を広げられるように、色ん
な方に楽しんでもらえるイベント企
画を心がけています。

お店のオープン

協力隊1年目の終わりに、ヨツカ
ド商店の実店舗を友人と共に立ち上
げました。元々、町内でお店をやる
ことを第一の目標としていたため、
1年目にしてその目標を達成できた
のは大きな一歩です。協力隊は3年
の任期中に、卒業後に何をして生き
ていくかを決める必要があります。
地元の方々の支えがあつてオープン
できたお店。皆様に楽しんでもらえ
るようなお店を作り、恩返ししてい
きたいと思っています。

将来の夢

宿なのかキャンプ場なのかわかり
ませんが、宿泊できる施設を作りたい
です。「暮らすように旅すること
ができるような、旅人がのんびり滞
在しながら、地元の人たちとも交流
できるような拠点を作ることが今の
目標です。

編集後記

令和4年は、コロナウイルスに
よるロックダウンと、ロシアによ
るウクライナ侵攻の影響で、世界
的に色々な影響が出ています。特
に、発展途上国の食糧事情や財政
は深刻な状況であると思います。

更に、日本は昨年から物価高騰
が続いています。今年も更なる値
上げが、各社から発表されていま
す。これではいくら首相が賃上げ
を訴えても、可処分所得が上がら
ず、さらに、各家庭のエンゲル係
数が上がるばかりです。また、防
衛費の国民負担や、少子化対策の
ための増税が大臣から出ている
が、本当に国民を見ているのだろ
うか。

以前にも書いたが、国会議員は、
経済という言葉の元となる経世済
民の意味を理解しているのではな
うか。それ以前に経世済民そのも
のを知らないのでは？

終わりに、今年はずさぎ年なの
で、ウサギのように飛躍(ジャン
プ)と繁栄(子だくさん)の1年
になりますように！

(C)・(M)